

2019年ゴールデンウィーク期間中の診療のお知らせ

【4月27日(土)から5月6日(月)までの間は休診日】

今年のゴールデンウィーク期間中の診療につきましては、下記のとおりとなりますのでお知らせいたします。

4月27日(土)	4月28日(日)	4月29日(月) 昭和の日	4月30日(火)	5月1日(水) 即位の日
救急当番日 (開業医の診療終了後)	救急当番日	休診日	救急当番日	休診日
5月2日(木)	5月3日(金) 憲法記念日	5月4日(土) みどりの日	5月5日(日) こどもの日	5月6日(月) 振替休日
休診日	救急当番日	休診日	休診日	休診日

(救急診療については通常どおり対応いたします。)

ご不便をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。

舞鶴医療センター院長